

界壁の工程写真提出参考様式

当該工事を設計図書のとおり実施したことを確認しましたので、津市建築基準法施行取扱規則第6条の2に基づき工事写真を次のとおり提出いたします。

この工事写真は、当該工事にかかるもので事実と相違ありません。

- 工事監理者自ら写真撮影を行った。
- 写真又は報告書などにより確認を行った。

工事監理者氏名

(工事監理者が写真に写っている場合は、記名は必要ありません。)

(工事監理者)

【資格】 () 建築士 () 登録第 号
【建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

- ①小屋(天井)裏に界壁が達していることが確認できるもの(強化天井を用いた仕様を除く)
(撮影 年 月 日)

写真



②界壁及び取り合い部の仕様が確認できるもの（強化天井を用いた仕様については天井の仕様が確認できるもの）

（ 撮影 年 月 日 ）

写真



③界壁又は強化天井を管が貫通する場合においては、当該管と界壁又は強化天井との取り合い部の仕様が確認できるもの

（ 撮影 年 月 日 ）

写真



- ・ 工事名、撮影年月日、工程名及び撮影部位を表示
- ・ 写真のサイズは任意ですが、確認した部位が分かるように撮影してください。下部に小黑板等を入れて撮影してください。
- ・ 各階で1か所以上、①～③の工事写真を提出してください。
- ・ PB 等の二重張りであれば、二重張りの状況が確認できる写真が必要です。（1枚目に2枚目を張っている途中の写真等）
- ・ 取り合い部については隙間を埋めていることが確認できる写真以外に、隙間を埋めている材料等の仕様が確認できる資料を求める場合があります。なお、特定防火設備や管自体の仕様についても同様です。